

成田市下水道事業公営企業会計システム借上 業務要求仕様書

1. 成田市下水道事業公営企業会計システム借上業務に関する基本方針

成田市下水道事業で現在稼働している「公営企業会計システム」は平成30年度に導入し、令和5年9月末で契約終了となることから、引き続き会計事務の効率化に資することを目的とし、以下の事項を基本方針として公営企業会計システムの導入を行う。

(調達内容)

本業務にて導入するシステム及びライセンス数等は次のとおりとする。なお、クライアントPCやプリンタは庁舎既設置のものを使用するものとする。

- ①基本会計システム：3ライセンス
- ②予算編成システム：3ライセンス
- ③固定資産システム：3ライセンス

(調達内容の詳細)

(1) システム要件

- ① 本稼働は令和5年10月1日からとする。同日からの稼働に支障が生じないように、動作テストなどを十分に実施した上で納品を行うこと。
- ② WEB環境で動作するシステムであること。
- ③ 「地方公営企業法」等の関係諸法令に基づいたシステムであること。
- ④ 平成26年度施行の地方公営企業新会計制度に基づいたシステムであること。
- ⑤ 受託者自身が開発・販売を行うシステムであること。
- ⑥ 地方公共団体情報システム機構(以下、「J-LIS」という。)における総合行政ネットワーク(以下、「LGWAN」という。)を利用したクラウド型システム(以下、「LGWAN-ASP」という。)であること。
- ⑦ システム入替の際に、容易に新規に導入するシステムにインポートするためのデータのエクспортが行えること。
- ⑧ システム稼働後は訪問及びリモートの両者によるサポートが可能であること。また、委託者から要請があった場合は、訪問により立会作業を行うこと。
- ⑨ 経費の二重投資等を防止し、無駄のない経済的な構築を行うこと。
- ⑩ 災害時にも業務を継続できるよう、遠隔地へデータをバックアップする仕組みを備えていること。
- ⑪ システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。
- ⑫ クライアントパソコンのOSのバージョンアップ等に対応できること。
- ⑬ サーバーに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。
- ⑭ その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

●クラウド（LGWAN-ASP）型

- ①参加申込の時点で、J-LIS における LGWAN-ASP アプリケーション及びコンテンツサービスとして登録されていること。
- ②データセンターは LGWAN-ASP ファシリティサービスとして認定されている施設であること。また、データセンター提供者は災害対策基本法指定公共機関として登録されているものであること。
- ③データセンター側の回線は、LGWAN-ASP アプリケーションが快適に稼働する帯域を確保すること。

(2) パッケージシステム

下記に掲げるシステムを導入すること。

- ①会計システム
- ②予算編成システム
- ③固定資産システム

会計システムとは、下記業務内容を含むものとする。

予算編成・予算書作成業務、支払業務、調定・収納業務、日次・月次処理業務、決算・決算統計業務、固定資産管理業務

公営企業会計システム詳細機能については、様式4「公営企業会計システム機能仕様回答書」の機能を基本的に備えるものとする。

今回導入する公営企業会計システムは、基本的にパッケージソフトを使用すると考えているが、上記パッケージソフトの業務内容を満たさない場合や様式4「公営企業会計システム機能仕様回答書」の機能を満たさない場合で、カスタマイズ対応可能な場合はその経費を見積額に含めること。

見積書に併せて、様式4「公営企業会計システム機能仕様回答書」を提出すること。

記入方法は、各仕様項目に対して、標準機能、カスタマイズ又は対応不可のそれぞれを判断し、該当する行に「○」印を付けることとする。カスタマイズに「○」を付けた項目は、その費用を見積額に含めること。

(3) クライアントの基本要件

成田市下水道事業公営企業会計システムにて使用するクライアントの要件は、以下のとおりとする。

OS Windows 10 LTSB、LTSC、Windows 11 Pro

CPU Intel Core i5

メモリ 4.00GB

(4) プリンタ機器からの出力

本業務における帳票等の出力は、既存の複合機プリンタから出力できるものとする。

(5) システム導入に関する作業

①システムインストール

公営企業会計システムを使用する庁舎既設置のパソコンに対して、公営企業会計システム及び関連するソフトウェアのインストール及びセットアップを行うこと。

②セグメント別の入力・出力・必要な帳票の作成について協議し、必要な場合には設定を行うこと。

③データ移行等

ア データ移行

- ・基本システムに関して、提案する公営企業会計システムが稼働するために不可欠なマスタを作成すること。

移行対象データ	
組織、職員	成田市現行システムからデータを抽出
予算、勘定科目	成田市現行システムからデータを抽出
月例監査、決算帳票	成田市現行システムからデータを抽出
仕訳パターン	成田市現行システムからデータを抽出
金融機関、債権者	成田市現行システムからデータを抽出
伝票	成田市現行システムからデータを抽出 対象は令和元年度からとする。 未収、未払、前受、前払、資金譲渡、精算のデータも対象とする。
勘定残高	成田市現行システムからデータを抽出
固定資産	成田市現行システムからデータを抽出 減価償却計算に支障がないようにすること。 対象は令和元年度からの異動履歴を含める。

- ・受注者が主体となって作業を行うこと。
- ・本市の役割は、確認作業等必要最低限とし、その内容を予め提示すること。
- ・本市が提供するデータは、受注者側において導入システムのフォーマットに変更し移行すること。
- ・成田市現行システムは令和5年9月末をもって返却するため、以後の業務を滞りなく実施できるようにすること。

ウ データ連携

成田市役所にて導入済の契約事務執行システムと連携するため、以下のデータ仕様に基つき、CSVデータを出力できるようにすること。

- ・所属課マスタデータレイアウト

No.	項目名	型	項目長	備考
1	会計区分	半角文字	2	会計区分

2	年度	半角文字	4	年度
3	所属課コード	半角文字	6	所属課コード
4	所属課名称	全半角文字	100	所属課名称

・予算科目マスタデータレイアウト

No.	項目名	型	項目長	備考
1	会計区分	半角文字	2	会計区分
2	年度	半角文字	4	年度
3	当年度予算科目コード	半角文字	12	款(2)-項(2)-目(2)-節(3)-細節(3)
4	当年度予算科目名称	全半角文字	100	科目名称
5	前年度予算科目コード	半角文字	12	款(2)-項(2)-目(2)-節(3)-細節(3)
6	前年度予算科目名称	全半角文字	100	科目名称

・予算執行状況データレイアウト

No.	項目名	型	項目長	備考
1	会計区分	半角文字	2	会計区分
2	年度	半角文字	4	年度
3	所属課コード	半角文字	6	所属課コード
4	当年度予算科目コード	半角文字	12	款(2)-項(2)-目(2)-節(3)-細節(3)
5	予算額(現計)	半角数字	12	現計予算額
6	負担執行額累計額	半角数字	12	負担執行額累計額
7	予算執行額累計額	半角数字	12	支出予算執行累計額
8	予算残額	半角数字	12	予算額(現計) - 予算執行額

※TAB区切り、ダブルコーテーションなし、可変長、SJIS方式

③システムインテグレート

打合せ、SE派遣等システム導入に併せて、必要な事項を実施すること。

- ④その他必要な関連機器、ソフトウェア等については、過不足なく選定すること。
 ⑤上記以外で公営企業会計システムが本稼働するまでに必要な作業を行うこと。

(6) システム保守

①アプリケーション保守

- ア 常に最新の状態となるようにシステムのバージョンアップを行うこと。
 イ 法改正等によりシステム機能が陳腐化する場合に、未然に回収を行うこと。

②サポート保守

- ア システムの操作方法、エラーの回避方法、設定の変更方法等の委託者からの照会に対応すること。
 イ システム運用方法に対する相談に応じ、代替案や運用フローの提案を行うこと。
 また、それに伴いシステム設定の変更が必要な場合は、受託者にて実施するか、委託者が実施できる事項であればその方法について説明を行うこと。

ウ サーバー運用に関連して発生する委託者からの要望、問合せに対応すること。

ただし、部品追加等の有償となる保守業務を除く。

エ システムの運用上、毎年必然的に発生する法改正（元号改定等を含む）や市の機構改革等、事務処理要領の改定や人事異動に伴い発生する、データベース・画面・帳票のデータ項目等の修正に対応すること。

オ システムの稼働及び職員の異動の際には、研修を行うこと。

研修内容	
システム管理	システム管理者向けに、法定停電等に対応するためにシステム管理に必要な事項を研修すること。 (2 時間程度)
システム操作	予算、執行、決算業務に係るシステム操作を研修すること。 (各業務 2 時間程度)

カ システム管理及び操作に関するマニュアルを納品すること。

2. 期間満了時の扱い

借上期間満了後は速やかに、本借上契約に伴い納品されたソフトウェア・パッケージソフト等の一切を、受注者の負担により引き上げるものとする。

以上